新潟県

第63号

にいがた県議会だより

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成29年9月定例会

9/26～10/13

○北朝鮮問題、知事の政治姿勢、交通政策などに幅広い議論を展開
○平成29年度一般会計補正予算を可決

県議会出前授業の開催

県議会では、本年度より、県内の小学生（4年生以上）、中学生、高校生を対象に「県議会出前授業」を実施しています。

これは、選挙権年齢引下げに伴い、若い世代にも議会への関心を深めてもらうため、県議会についての授業を学校に出向いて行うものです。

この県議会出前授業を、9月20日、魚沼市の小出高校で全校生徒のみなさんを対象に開催しました。議会事務局職員が県議会の仕組み・役割等についてクイズを交えながら説明した後、県議会議場や傍聴席の写真、実際の質疑の動画を使い議場の模擬見学を行いました。

県議会出前事業はクラス単位での受講も可能です。詳しくは県議会事務局までお問い合わせください。

小出高校での出前授業（9月20日）

県議団の東南アジア訪問

金谷国彦議長を団長とする県議会東南アジア訪問団9名は、9月3日から9月7日までの日程で、経済成長が続く東南アジアにおける本県からの進出企業の事業展開、県産品の販路拡大や観光客の誘致等について調査するため、シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国において日本大使館や現地企業等を訪問しました。

（詳細は4面に掲載しています。）

在シンガポール日本国大使館訪問（9月4日）

9月定例会の概要

主な議会日程

■9月26日
- 本会議　開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
  その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。
- 連合委員会　部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■9月27日
- 本会議　各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■9月28日
- 本会議　議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■9月29日
- 本会議　企業会計決算関係議案の審査のため、企業会計決算審査特別委員会が設置され、議案が付託されました。
  また、受理した請願が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。
  その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■10月2日、3日、4日
- 常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■10月6日
- 連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、各委員会での質疑を踏まえ、知事に対する質疑を行いました。

■10月12日
- 本会議　普通会計決算議案が上程され、知事からの提案理由の説明の後、審査のため、普通会計決算審査特別委員会が設置され、議案が付託されました。
- 常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■10月13日
- 本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

可決した主な議案

◎一般会計補正予算
豪雨災害の早期復旧・復興を図るために必要な経費のほか、地方創生の取組の推進や衆議院議員選挙に必要な経費などについて計上。

（主な事業および内容）

●救急医療電話相談事業
夜間の急な病気等に対する不安の解消や、不要不急な受診による医師等の負担の軽減のため、電話相談窓口を開設します。

●地域基幹病院整備補助事業
地域医療構想に基づき、救急医療等の医療資源が十分に整っていない地域において、医療機能の分化・連携を推進するため、複数病院の再編による中核的な病院の整備を支援します。

●保育人材確保・資質向上推進事業
保育人材の確保・資質向上を図るため、新たにキャリアアップのための研修等を実施します。

●新潟県教育支援システム整備費
教職員の指導力の向上等を図るため、教職員間で情報交換やノウハウの共有を行うことができるシステムを整備します。

●新たな米政策対応緊急支援事業
平成30年以降の米政策に対応するため、緊急的に必要な作付品種の転換や地域の体制整備等への支援を行います。

●新潟空港路線利便性向上活動費・国際線利用促進事業
増便されるソウル線の利用拡大を図るため、航空会社等関係者と連携し、テレビやSNSの活用等により、インバウンド（訪日外国人旅行）・アウトバウンド（日本人の海外旅行）双方について冬季を中心に需要拡大へ向けた取組を行います。

●新規路線開設支援事業・新規路線開設活動費
増便される台北線の利用拡大を図るため、訪日誘客支援空港認定による国支援制度の活用に併せて空港施設使用料等を支援するとともに、インバウンド・アウトバウンド双方の需要開拓に向けた取組を行います。

●先端技術産業分野育成支援拠点整備事業
先端技術産業分野への地域内企業の参入を促進するため、高精度・高信頼性を確保した材料成分分析や高度な特性評価試験の実施に向けて上越技術支援センターの施設を整備します。

採択した請願・陳情

提出された次の請願が採択されました。

○私学助成についての意見書提出に関する請願

可決した発議案

議員が提出した次の意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○拉致事件の一刻も早い解決を求める意見書
○私学助成の拡充を求める意見書
○年金支給漏れ問題に係る徹底した再発防止を求める意見書
○雪寒法による次期五箇年計画を早期に策定するとともに除雪事業等の予算確保を求める意見書
○北朝鮮のミサイル発射及び核実験に強く抗議するとともに万全な国民保護対策を求める意見書
○森林環境税の早期創設を求める意見書
○豪雨災害対策等に係る公共事業予算の機動的な対応を求める意見書

インターネットで12月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約340件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

北朝鮮問題

弾道ミサイル防衛の迅速かつ抜本的な強化を

問 自民党は、弾道ミサイル防衛の迅速かつ抜本的な強化と、万が一の際の国民保護に万全を期すよう政府に申し入れた。度重なるミサイル発射や核弾頭の実現化などへの懸念などから、北朝鮮のミサイル拠点を破壊する敵基地攻撃能力保有の検討や、米軍の核兵器を国内に配備することの是非について議論すべきとの意見も出ている。政府には、党の提言も踏まえて、国民の生命、わが国の領土・領海・領空を守り抜く万全な態勢の早急な構築を望むが、所見を伺う。

答 国民の生命・財産、わが国の領土・領海・領空を守ることは、国家としての最大の責務である。

国では、自民党の提言も踏まえ、具体的な取組が進められ、来年度の概算要求にも新たな対応強化策が盛り込まれていると承知している。

県としても、国に対して全国知事会などを通じ、「緊迫する北朝鮮情勢への対応の充実・強化」を要望しており、関係機関との緊密な連携のもと、県民の生命、身体、財産の保護に全力を挙げて取り組んでいく。

Jアラートによる情報伝達時の県の対応は

問 弾道ミサイル発射情報が本県で初めてJアラートにより伝達された。県の初動対応と、必要な措置が適切にとられたのか所見を伺う。

答 県では、本年4月に朝鮮半島情勢が一段と緊迫してきたことを受け、情勢の展開に対応し体制を強化する計画を事前に立案し警戒にあたってきた。

8月29日に初めてJアラートによる情報伝達があった際には、宿直職員が直ちに対応し、速やかに防災局職員が登庁して情報収集等にあたった。

また、事前の計画により、平成24年5月から継続設置している「朝鮮半島情勢等に関する情報連絡室」を、危機管理監を長とする体制に強化して、緊急会議を開催し、万全の態勢をとることを確認した。

事前にある程度想定した範囲の対応だったが、初めての事案であり情報収集の遅れなど課題もあった。

今後とも、市町村や関係機関と密接に連携し、情勢の展開に的確に対応できるよう、万全を期していく。

武力攻撃事態時の自衛隊派遣及び国民保護措置における自治体の責務は

問 有事の際、自衛隊は国の防衛に最優先に対処する必要があり、災害派遣のように必ずしも住民の救助や支援に万全の体制をとれない場合もあると考える。武力攻撃事態における自衛隊の国民保護等派遣と、県民の理解に対する認識について伺う。また、避難住民の誘導、救援、武力攻撃災害などへの対処や応急の復旧などの国民保護措置における自治体の責務についての認識を伺う。

答 武力攻撃事態の際、避難、救援、武力攻撃災害への対処は、主に自衛隊以外の関係機関が連携して対応しなければならない場合も想定される。

自衛隊の災害時対応に対し、県民の敬意、謝意が厚いことは実感するが、武力攻撃事態の際に、具体的に自衛隊がどのように活動できるかまで理解が進んでいないのが現状と思う。

あらゆる災害に共通するが、自衛隊に過度に依存せず、県民の生命、身体、財産を守るため、国や関係機関と連携して万全の措置を講じることが自治体の責務であると考えている。

拉致問題解決に向けた今後の決意は

問 北朝鮮の核・ミサイル開発が加速し、挑発行為が続くなか、拉致問題が埋没するのではないかと危機感を持っている。知事としての拉致問題解決に向けた今後の決意について伺う。

答 北朝鮮の核・ミサイル開発は、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なう、より重大かつ差し迫った新たな段階の脅威であり、その中で拉致問題が埋没してしまうことを強く懸念している。

拉致問題は、国民全員が自分や、自分の家族のこととして取り組むべき課題と考えている。

今後も、引き続き政府に対し、拉致問題を最優先課題として主体的に取り組み、すべての拉致被害者等の一刻も早い帰国実現に向け、早急に目に見える形での具体的な成果を求めていく。

県としても、県民集会などの機会を捉えて幅広い方々への働きかけを行い、一人でも多くの皆様の関心と理解が深まるよう、引き続き全力で取り組んでいく。

拉致問題に関する県民集会

知事の政治姿勢

新たな総合計画での犯罪防止等に係る施策の位置付けは

問 自民党は6月議会において、新・総合計画の策定に当たり、サイバー犯罪やオレオレ詐欺などの新たな形態の犯罪に加え、ストーカーやDVなどから女性や子どもを守る対策など、県民の安全と安心の確保に向けた重要な施策を体系的に盛り込むよう提言した。また、県市長会や、町村会、新潟市からは、治安維持に直接関わる施策は重要な柱として明確に位置付けるべきとの意見が出されている。党の提言をはじめ、市町村等から寄せられた意見をどう受け止め、新・総合計画に反映させるか所見を伺う。

答 6月議会における議論や市町村等から寄せられたご意見については、真摯に受け止め、できる限り計画に反映させていきたいと考えている。

素案では、ご意見を踏まえ、新たな柱として「安全で安心な社会の実現」を設定し、犯罪防止や交通事故対策を中心に、その位置付けを明確にした。

また、ストーカーやDV等の被害者である女性などの犯罪弱者の安全確保については、新たに独立した記述を行っている。

県議会での知事答弁の重みについての見解は

問 政治家にとって言葉は非常に大切であり、とりわけ県民の負託を受けた県議会議員と知事が討論を交わす県議会での発言は非常に重みのあるものと考える。これまでの知事の議会答弁を振り返ると、「以上は建前でして」とか「官僚答弁」など県政の信頼性を損なうような軽率な発言もあったと受け止めているが、県議会での知事答弁の重みについての見解を伺う。

答 議員のご質問に対し、自分の言葉で、自分の考えを丁寧、かつ、具体的にお答えしたいとの思いから、ご指摘のような発言となったが、県民の負託を受けた県議会における答弁として配慮が十分ではなかったと考えている。

知事のツイッターでのつぶやきに対する認識は

問 知事は、悪名は無名に勝ると言ったが、たとえ私人としてのツイートでも、世間は新潟県知事の米山隆一と認識している。知事の名前が悪名として全国的に有名になり県益を損なうことは、多くの県民は望んでいないと考える。県民の不利益や県のマイナスになるようなツイートは控えるべきと考えるが、認識を伺う。

答 私は、民主主義の下では、一定のルールの中で全ての人に自由な意見の表明が許され、言論の自由が保障されるべきであると考えている。

また、「悪名は無名に勝る」というのは、決して悪名を求めることではなく、自らは適切であり、必要と思ってなした発信が、時に意図せずして悪くとられても、マイナスの効果ばかりではなくプラスの効果もあり得るという意味で申し上げた。

しかし、私のツイートが真意とは異なる内容で広がることにより、県民に不利益を生ずることは当然あってはならないと考えており、知事が有する発信力と社会的影響力の大きさも踏まえながら、正しく受けとられるよう十分留意しつつ、必要な情報発信を行っていく。

交通政策

新潟空港アクセス改善に軌道系アクセスの検討を

問 新幹線の空港乗り入れ問題について、これまで知事と新潟市長が協議する場が実質的になかったと理解しているが、新幹線の空港乗り入れや在来線利用などのほか、市民アクセスといわれるモノレールなどの軌道系アクセスも検討対象に加えて議論すべきと考えるが、認識を伺う。

答 本年5月に、新潟市長にも参加いただき、行政、経済界、交通事業者等のトップをメンバーとした「新潟空港アクセス改善協議会」を立ち上げ、これまで2回の協議を行った。

本協議会では、軌道系アクセスも検討対象の一つとしており、モノレールも含め、意見交換を進めている。

いずれにしても、あらゆる可能性について、議論をした上で、年内には県の方針を決定していきたいと考えている。

新潟空港アクセス改善協議会において小型モノレールの検討を

問 新潟空港・新潟駅間のアクセス改善について、万代シティ、朱鷺メッセ、佐渡汽船等を結ぶ小型モノレールを整備することで、採算のとれる需要が確保でき、賑わい創出効果も期待できる。また、新潟市が整備主体となれば、国の交付金も活用できるため、地元負担も軽減されると考える。このため、小型モノレール整備について、新潟市の理解を得た上で、空港アクセス協議会で検討してはどうかと考えるが、所見を伺う。

答 本協議会では、軌道系アクセスによる改善も検討対象の一つとしており、新潟市長にも参加をいただきながら、小型モノレールも含め、意見交換を進めている。

これまでの協議では、中間駅の整備により、沿線地域の新たな需要が見込まれるといったご意見の一方で、まずは、既存のバスやタクシーなどの利便性向上等の取組を最大限行うべきとのご意見も多数いただいている。

いずれにしても、あらゆる可能性について、議論をした上で、年内には県の方針を決定していきたいと考えている。

新潟空港アクセス改善協議会

新幹線空港乗り入れと新規航空路開設との関係は

問 新潟空港の首都圏第3空港化の可能性は、海外の航空会社から利用してもらえるかが最大の課題である。成田・羽田の圧倒的な利便性に対し、新幹線乗り入れによる新潟空港の利便性向上が、航空路就航にかかる航空会社の判断に与える影響は小さいと考える。新幹線乗り入れが新規航空路の開設につながると考えるか、所見を伺う。

答 昨年度、新潟空港が首都圏空港の補完先として活用される可能性について、いくつかの海外航空会社にヒアリングを行ったところ、そもそもの航空需要、特に安定したビジネス需要が判断に大きな影響を与えるとのご意見をいただいている。

新潟空港アクセス改善協議会でも、新幹線空港乗り入れについては、増大するインバウンドを中心とした首都圏への通過需要も期待し得るが、実現性には不確定な要素も多く、また、ビジネス需要に対する影響は限定的といったご意見もある。

いずれにしても、同協議会において、あらゆる可能性について議論をした上で、年内には県の方針を決定していきたいと考えている。

県として主体的に万代島再開発の検討を

問 万代島については、多くの観光客を集めているピア万代がある一方、漁港区である入り江周辺は漁業会社や造船会社が使用している。仮に万代島一帯が再開発されれば、全国有数の※ウォーターフロントとなり得ることから、県としても主体的に再開発を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

答 多くの観光客を集めているピア万代、朱鷺メッセのある万代島地区は全国有数のウォーターフロントとなり得る可能性を有していると考えている。

県としても、まちづくりの主体となる新潟市とともに、万代島地区全体の活性化を進めていく中で、にぎわい拠点整備の必要性や実現可能性についても検討していきたいと考えている。

※ウォーターフロント　都市の新たな開発区域としての港湾、臨海部

万代島地区

新潟開港150周年イベントで開港前の歴史のPRを

問 新潟開港150周年記念事業が行われているが、新潟港にはもっと古い歴史があり、県ホームページでも、寛文末年に全盛期を迎えたと紹介されている。また、本年4月には、新潟港を含めた北前船寄港地ゆかりのストーリーが、文化庁によって「日本遺産」と認定された。開港150周年イベントでは、開港前も含め、港町として古い歴史があることをPRしたほうがよいと考えるが、所見を伺う。

答 新潟港の成り立ちを知ってもらい、港町としての新潟を再認識してもらうためには、北前船の寄港地として栄えていた頃の新潟港をPRすることも重要であると考えている。

本年8月には、新潟市が北前船ゆかりの地を巡るまち歩きイベントを実施しており、今後も関係者と連携し、開港150周年の様々なイベントを通じて、開港前の港町新潟の歴史もPRしていく。

産業政策

外国人創業者発掘支援の状況は

問 本県は起業率が低く、起業に挑戦する人材が少ないといわれており、本県と繋がりの深い中国やASEANなどから、人材の発掘が必要と考える。外国人でも創業しやすいという国家戦略特区などを活用しながら、製品・サービスのアイデアを表彰する「アワード」などにより、アジア諸国から定期的にビジネスプランを募集・選抜し、集中支援することも創業の増加に有効と考えるが、本県の外国人の創業支援の状況について伺う。

答 起業に挑戦する人材がより多くなるよう、多様な人材が創業しやすい環境とすることが重要と考えている。これまでも外国人を排除せずに、創業を支援してきた中で、宿泊業や飲食店、貿易仲介業など、外国人の起業支援の実績もある。

今後とも、多様な人材が起業に挑戦してもらえるよう、費用対効果も考慮しつつ、起業環境の整備に積極的に努めていく。

企業誘致に向けた物流インフラ等の事業環境の検討を

問 新・総合計画の策定に当たっては、事業環境の向上につながる、港湾等の物流インフラや高速インターネット網等の通信インフラの整備推進の視点も検討し、企業誘致につなげてもらいたいと考えるが、所見を伺う。

答 県ではこれまで、主要港湾や高速道路網、情報通信網など、本県の拠点性向上に資するインフラ整備に取り組んできた。

企業誘致においては、こうした物流、通信インフラは、地域産業集積や地理的特性とともに他県に対する優位性ととらえ、これらを軸とした誘致活動を展開してきた。

新たな総合計画の素案では、本県の優れた事業環境の情報発信に努め、それらを活用し地域経済を牽引する企業等の立地や投資拡大を促進していくこととしている。

物流インフラ等様々な企業ニーズを把握し、関係機関と連携しながら事業環境の更なる優位性向上に取り組み、企業誘致につなげていきたいと考えている。

農林水産

本県農業のあるべき姿は

問 自民党は党本部及び農林水産大臣に対して、農政に関する緊急提言を行った。農業政策においては、国民の理解を得て長続きする政策を法制化することが重要である。担い手経営安定法や日本型直接支払法などセーフティネットを充実させて経営所得の安定を図り、選択と集中による他産業以上の所得確保政策の確立を目指し、一律の戸別所得補償ではなく、真の担い手が持続的に生産活動を行うための所得確保制度の確立を目指さなければならないと考える。日本の食糧基地である本県の農業のあるべき姿についての所見を伺う。

答 農業が、夢や希望を持てる職業として若者から選択されること、また、国内外への食料供給を担い県の基幹産業に成長することが、本県農業のあるべき姿と考えている。そのためには、セーフティネットの充実により経営所得を安定させ、他産業以上の所得を確保する政策・制度の確立を目指すべきと考える。

このために、県としては、農地の集積・集約化を進め経営基盤の強化を図り、6次産業化や輸出拡大など新たな挑戦を行うとともに、中山間地域等においては、地域の特性を活かした付加価値の高い生産を行うなどの体制整備をすすめており、これらを実現するためにも、地域の不利さも補正できるしっかりとした所得保障制度を確立する必要があると考えている。

種子法廃止に対する所見と今後の対応は

問 これまで米や麦、大豆の種子の生産や普及を都道府県に義務づけてきたいわゆる種子法が来年4月1日に廃止されるが、政府は民間の種子生産への参入阻害などを廃止理由としている。一方で、食糧の安定供給の前提となる種子の供給体制が壊れ、供給が外資系企業に独占されかねないなど、強く懸念している。種子法廃止に対する所見と、種子の安定供給についての県の対応を伺う。

答 種子法は、優良種子の安定供給に関する県の関与を義務付けていたことから、法の廃止は品質確保に影響を及ぼすなど、優良種子の安定供給に支障を来す可能性があると考えている。

本県としては、新潟米生産の根幹である優良種子の安定供給のため、今後示される国のガイドライン等を踏まえ、主体的に体制を構築していきたいと考えている。

公共事業

県管理河川大平沢川の抜本的改修を

問 長岡市東川口の市街地を流れる大平沢川は流下能力が足りず、平成16年7・13水害から複数回、同エリア内の住宅の冠水が発生し、その中心にある役所の機能を停止させてきた。限られた手段の中では、長岡市柿川放水路と同様の事業を国と県が協力して実施することが考えられる。地元住民の古くからの懸案である、当該河川の抜本的改修をできるだけ早く実施すべきと思うが、所見を伺う。

答 本年7月の3度にわたる梅雨前線豪雨により、県内の広範囲で大きな被害が発生し、鋭意災害復旧に努めている。

また、8月末に国土交通大臣等へ、当該河川を含む甚大な被害を受けた河川の早期の事業採択を緊急要望した。

大平沢川は過去何度か浸水被害が発生しており、河川改修の必要性を認識しているが、地域住民との合意形成が図られず事業を中止した経緯がある。

しかし、今回の被害は甚大であり、現在、7月の豪雨を踏まえた新たな計画策定に着手した。検討にあたり、早期に事業効果が発現できる最適な計画を選定し、地域住民の合意を得ながら進めていきたいと考えている。

福祉・医療

市町村職員等を対象に差別に対する理解促進を

問 差別解消には、市町村職員や社会福祉協議会職員、民生委員などが、正しい知識に基づく取組を各地域で進めることが重要と考える。そのため、ヘイトスピーチ（差別的言動）、障がい者差別、部落差別に係る3つの法律を、市町村職員等を対象とした研修に取り入れるなど、差別に対する理解促進を図るべきと考えるが、所見を伺う。

答 市町村職員に対しては、定期的に会議等の場で3つの法律の趣旨について、人権問題全般と併せ説明を行っている。

また、社会福祉協議会職員、民生委員などに対しては、研修等の機会に人権について取り上げているほか、県が実施する講演会の案内をしている。

人権意識の向上については、今後改定を予定している「新潟県人権教育・啓発推進基本指針」に新たな法律の趣旨を盛り込みながら、更なる理解促進を図っていきたいと考えている。

医療ビッグデータ活用の進捗状況、課題、取組の方向性は

問 医療ビッグデータの活用に向け、県は新潟大学と共同プロジェクトを立ち上げる方針を示した。県立病院のカルテなど膨大な情報を集積し、新潟大学のスーパーコンピューターで解析して、県民の健康寿命の延伸や医療費の削減などにつなげる狙いがあるとのことだが、現在の進捗状況と、早期の事業化に向けて解決すべき課題、今後の取組の方向性について伺う。

答 現在、有識者等に対するヒアリングや、病院関係者によるワーキングチームの検討を行いながら、県立病院における統合データベース構築に向けて、まずは電子カルテ未導入の県立6病院における統一的な電子カルテの導入に取り組んでいる。

また、並行して、その他のデータの活用についても情報収集を行い、事業化に向けた準備を着実に進めている。

なお、課題として、費用面や情報セキュリティへの対応、国の動きとの整合性などについて整理が必要である。これらに対し、専門家の知見も活用しながら、庁内のプロジェクトチームでできるだけ早期に整理を行い、新潟大学との連携も含め医療ビッグデータ活用の具体化を図っていきたいと考えている。

子ども医療費助成事業の効果は

問 県は、市町村が実施している子ども医療費助成事業に対して支援を行っているが、慶応大学などによる調査で、小児医療費助成は低所得地域の入院を減らす効果があることが公表された。治療費のかかる入院が減ることを明らかにした初めての調査報告であるが、これをどのように受け止めたのか伺うとともに、本県の子ども医療費助成事業の効果について伺う。

答 報道を見る限りにおいて、調査は、子ども医療費助成事業の効果を入院数や地域の所得から分析した、新たな観点によるものと受け止めている。

本県の子ども医療費助成事業は、市町村の取組に対する支援として交付金を交付するものであり、また、市町村の取組もそれぞれ異なっていることから、県として同様の検証を行うことは難しいと認識している。今回の調査結果を分析し、今後の事業の参考にしたいと考えている。

犬・猫の殺処分減少に向けた取組は

問 動物愛護センターを中心とした新しい飼い主探しなどにより、県内で昨年度に殺処分された犬・猫は９４４頭と、初めて１，０００頭を下回った。しかし、依然として殺処分される不幸な命がある中で、殺処分の減少に向け、今後どう取り組むのか、また、上越地域でも、新潟地域や長岡地域にある動物愛護センター並みの機能を確保すべきと考えるが、所見を伺う。

答 殺処分を減らすためには、最後まで飼いとげるという終生飼養の啓発や、保護された犬猫の譲渡推進などの取組が何よりも重要であり、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業や、子猫の飼育に協力いただくミルクボランティア事業などを継続し、引き続き殺処分ゼロを目指して取り組んでいく。

また、上越地域の動物愛護機能については、県全体の拠点施設として長岡市に整備した動物愛護センターとの役割分担を踏まえ、今後検討していく必要があると考えている。

ミルクボランティアの活動

教育

臨時教員の離職期間を抜本的に見直すべきでは

問 教員の欠員補充や病気休職などの代替の臨時教員は、地方公務員法第22条を根拠に任用されており、任用期間を1年以内とするために、夏休みを中心に15日～1月もの離職期間を設けている。ほとんどの都道府県では離職期間を1日としており、新潟市でも8日間と改定された。県が15日～1月もの離職期間を設けることに合理的根拠はなく、抜本的に見直すべきと考えるが、所見を伺う。

答 従前から県教育委員会では、任用期間が最長1年で再度の更新はできないという法の趣旨等から、15日～1月の離職期間を設けている。

しかし、平成26年度に総務省から「任期満了後、再度、同一の職務の職に任用されること自体は排除しない」との見解が示されたこと等から、必ずしも15日～1月にこだわる必要はないと解され、学校現場の勤務実態や他県の状況等を踏まえ、現在、臨時教員の離職期間の見直しについて検討を進めている。

県立高校等の再編整備計画の推進に当たっての対応は

問 県立高校等の再編整備には、何よりも保護者をはじめとする県民の理解が不可欠と考える。基本的な考え方として1学級の生徒数を40人とし、1学年あたり4～8学級を望ましい学校規模としつつも、県立高校は地域において重要な役割を担っていることを踏まえ、地域の実情を考慮しながら、教育の質的向上と学校活性化を検討していくとされている。一方、小規模校のありかたの検討も示されているが、計画の推進にあたってはどのような対応で地元の理解を得ていくのか伺う。

答 県では、学識経験者や産業界などのご意見や市町村長をはじめ、中学生・高校生、保護者から広くアンケートを行い、「県立高校の将来構想」を策定した。

今後の具体的な再編整備についても、高校の立地する市町村教育委員会や地元産業界など、地域の要望や協働の提案とともに、県議会のご意見を伺った上で、校長と県教育委員会が各校の特色化の検討を行い、準備の整ったところから新たなコースの設置や学科の再編等を進めていきたいと考えている。

なお、いくつかの小規模校においては、すでに地元からの協働の提案を踏まえ、特色化へ向けた調査・研究を進めており、学校の方針が決まり次第、再編整備計画に盛り込んでいきたいと考えている。今後とも、各地域の取組状況や入学状況などを評価しながら検討していく。

今後の社会に必要とされる人材の育成・確保に向けた目標や取組は

問 第4次産業革命といわれる技術革新により、新たに生まれる職種と失われる職種が生じると言われている。このような状況を踏まえ、今後、社会に必要とされる人材の育成・確保に向け、教育委員会としても目標や取組について検討していく必要があると考えるが、所見を伺う。また、市町村教育委員会と連携し、指針と目標を立てることも必要と考えるが、所見を伺う。

答 ＡＩ（人工知能）、ＩｏＴ（モノのインターネット）、ビッグデータ等の技術革新による産業構造や就業構造等の急速な変化が進む中、次代の担い手として、様々な変化を柔軟に受け止め、自分の人生を切り拓いていく力を子どもたちに育むことを目指すことが重要である。

そのため、小学校から高校までの学びの連続性を大切にして、主体的・対話的で深い学びの実現や、情報活用能力を育成する取組などが求められていると認識している。

また、このような新しい取組においても、基本となるのは基礎的な言語能力、数学的な能力であることに変わりはなく、子どもたちが基礎的な学力をしっかりと身につけられるよう、引き続き取り組んでいく。それに際し、小中学校段階では市町村教育委員会との連携が不可欠であり、各市町村の人材育成に対する考え方を伺いながら、指針や目標を含めて協議していく。

平成29年9月定例会 本会議質問者

※質問順

代表質問
- 西川　洋吉（自由民主党）
- 大渕　健（未来にいがた）

一般質問
- 小島　隆（自由民主党）
- 上杉　知之（未来にいがた）
- 楡井　辰雄（自由民主党）
- 小島　晋（未来にいがた）
- 石塚　健（自由民主党）
- 佐藤　伸広（未来にいがた）
- 青柳　正司（自由民主党）
- 高橋　直揮（自由民主党）
- 笠原　義宗（自由民主党）
- 中村　康司（自由民主党）
- 志田　邦男（公　明　党）
- 渋谷　明治（日本共産党）

県議団の東南アジア訪問

＜日　程＞ 9月3日～7日

＜内　容＞ シンガポール共和国では、在シンガポール日本国大使館を訪問し、国勢について調査するとともに、新潟米の販路拡大に向けた戦略について意見交換しました。また、日系旅行会社の現地支店で、本県への誘客の取組状況を調査しました。

ベトナム社会主義共和国では、在ホーチミン日本国総領事館を訪問し、経済や産業の状況について調査しました。

この他、本県からの進出企業等を視察し、海外で事業展開する上での課題等について意見交換しました。

決算審査特別委員会の設置

9月定例会中に、平成28年度の6つの企業会計の決算関係議案を審査する**企業会計決算審査特別委員会**および、一般会計と12の特別会計の決算議案を審査する**普通会計決算審査特別委員会**が設置されました。各委員会にそれぞれ議案が付託され、閉会中に審査が行われます。

今後、知事総括質疑（企業会計決算審査は11月27日、普通会計決算審査は11月29日）が行われ、各付託議案は、12月定例会中に委員会採決、本会議での報告を経て、採決が行われる予定です。

また、各委員会の審査の中で出された意見は、平成30年度の当初予算編成の過程で、反映されることとなります。

企業会計決算審査特別委員会（定数、現員　22人）

◎楡井　辰雄（自）	岩村　良一（自）	大渕　健（未）
○佐藤　伸広（未）	早川　吉秀（自）	長部　登（未）
笠原　義宗（自）	尾身　孝昭（自）	志田　邦男（公）
高橋　直揮（自）	村松　二郎（自）	渋谷　明治（共）
宮崎　悦男（自）	小野　峯生（自）	佐藤　浩雄（無）
皆川　雄二（自）	渡辺　惇夫（自）	片野　猛（無）
小林　一大（自）	池田千賀子（未）	
佐藤　卓之（自）	秋山三枝子（未）	

普通会計決算審査特別委員会（定数、現員　23人）

◎小島　隆（自）	西川　洋吉（自）	高倉　栄（未）
○矢野　学（自）	柄沢　正三（自）	小山　芳元（未）
中村　康司（自）	中野　洸（自）	安沢　峰子（公）
松原　良道（自）	帆苅　謙治（自）	青木太一郎（無）
青柳　正司（自）	三富　佳一（自）	小島　義徳（無）
石塚　健（自）	星野伊佐夫（自）	佐藤　久雄（無）
佐藤　純（自）	藤田　博史（未）	重川　隆広（無）
桜井　甚一（自）	小島　晋（未）	

◎委員長、○副委員長、（自）自由民主党、（未）未来にいがた、（公）公明党、（共）日本共産党、（無）無所属

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」のデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成30年１月下旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html